

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和2年3月17日

横浜市契約事務受任者  
環境創造局長 小林 正幸

1 契約の概要

朝比奈特別緑地保全地区緊急応急措置工事

2 履行(納品)場所

金沢区朝比奈町

3 契約日

令和元年9月18日

4 履行日又は履行期間

令和2年3月19日

5 契約金額

39,050,000円

6 契約の相手方(名称及び所在)

浜崎建設工業株式会社 代表取締役 濱崎 貴

所在: 金沢区福浦2-18-10

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

台風15号の発生時、朝比奈特別緑地特別保全地区指定地内、朝比奈町649-25の法面において倒木及び土砂崩れが発生し、隣接地へ流出しました。

当該地は、土砂崩れの影響で谷戸地形が顕在化しており、また、崩壊した土砂が堆積している状態であるため、再度土砂崩れが発生する恐れがあります。そのため、早急な倒木・土砂の撤去及び土砂崩れ範囲の整形及び排水処理等が必要となり、随意契約を行いました。

8 契約の相手方の選定理由

災害協力業者リストの中に記載があり、過去の業務経験から当該地を熟知しており、必要な資機材や人材等を確保でき迅速に対応できる「浜崎建設工業株式会社」を選定しました。

9 所管課

環境創造局緑地保全推進課